

## VI 提言

- 今まで述べてきたことを踏まえ、当検討会としては、検診によるがんの死亡率減少効果の観点から、以下を提言する。

### 1 検診の見直しについて

#### (1) 乳がん検診

##### ① 検診方法

- マンモグラフィによる検診を原則とする。年齢による乳腺密度やマンモグラフィによる検診体制の整備状況を考慮して、当分の間は視触診も併せて実施することとする。

##### ② 検診対象年齢

- 40 歳以上とする。
- 30 歳代の視触診単独による検診及び超音波による検診については、今後引き続き調査・研究を進める必要がある。

##### ③ 受診間隔

- 2年に1度とする。

#### (2) 子宮頸部がん検診

##### ① 検診対象年齢

- 20 歳以上とする。

##### ② 受診間隔

- 2年に1度とする。

#### (3) 子宮体部がん検診

- 子宮頸部がん検診の受診者のうち、有症状者及びハイリスク者に対しては、第一選択として、十分な安全管理のもとで多様な検査を実施することができる医療機関の受診を勧奨する。
- しかしながら、本人が同意する場合には、子宮頸部がん検診に併せて、適切な安全管理のもとでの子宮体部の細胞診を実施する。

## 2 検診の実施体制の整備について

### (1)乳がん検診

- マンモグラフィによる検診については、速やかに導入を図るべきであり、2005 年度からは全市町村で受診が可能となるよう、国や都道府県、市町村及び検診機関、関係団体等が連携し、必要な措置を行っていくことが必要である。
- マンモグラフィによる検診においては、機器の精度管理や撮影する技師及び読影する医師の確保ならびに質の向上が重要であることから、国や都道府県、市町村及び国立がんセンター、医師会、学会等の関係団体が互いに連携し、検診に携わる放射線技師や医師等に対する研修の充実、人員の確保に努め、十分な精度管理のもとに実施されるよう取り組んでいくことも必要である。
- また、検診後に精密検査を実施する医療機関における精度の確保も重要課題であり、これに取り組んでいくことも必要である。

### (2)子宮がん検診

- わが国では、妊娠時の健診をほとんどの妊婦が受けているが、子宮頸部がん検診の効率的な実施のために、初回妊娠時の妊婦健診などの場で子宮頸部がん検診を併せて実施すべきである。

## 3 普及啓発について

### (1)乳がん

- わが国の乳がんは女性の一生を通じて見た場合に、概して 30 人に1人以上が罹患する疾患となっている。乳がん検診を受けない理由として、自分には関係ないと思っている女性が多いと言われており、今後、検診や治療について普及啓発や教育を充実すべきである。特に 40 歳代からの罹患率が高いことから、早期発見するために2年に1度マンモグラフィによる検診を受けることを強調しなければならない。
- 自己触診については、日常の健康管理の一貫として実施し、それによりしこりが触れるなどの自覚症状を認めるときは、検診の機会を待つことなく、速

やかに乳房疾患の治療を専門とする診療科(乳腺外科等)を受診することが重要であり、このための普及啓発をより一層図っていくべきである。

- また、乳がんについて、症状や検診、治療法等について不安を持つ女性も多く存在することから、個別の相談体制について充実を図っていく必要がある。

## (2)子宮がん

- 子宮がんについては、子宮頸部がんと子宮体部がんが混同されるなど、国民の知識は十分ではない。子宮頸部がんと子宮体部がんとで発生する部位が異なるだけでなく、その好発年齢や危険因子、検診の方法、治療の方法等が異なっていることなどについて、国民に対して、広く周知することが必要である。
- 特に、子宮頸部がんの多くは、性感染症であるヒトパピローマウイルスが関与している。このため、ヒトパピローマウイルス感染の予防等の普及啓発を図るべきであり、その効果的推進のために、若年者への性教育と連動した子宮頸部がんについての健康教育を実施すべきである。
- 子宮体部がんについては、検査の適応、検査方法及びその精度、安全管理、検査後の診断及び治療について検証することが必要である。そのため、日本産科婦人科学会を中心とする関連学会等によって、子宮体がんについてのガイドラインが速やかに作成されることが望まれる。

## Ⅶ おわりに

- 本中間報告書は、増加を続けるがんの死亡率の激減を目指して、有効ながん検診を確立することを目的としてとりまとめたものである。今年度は、乳がんと子宮がんについて検討を行ったが、今後、引き続き市町村で実施されているがん検診や新しいがん検診についても検討していく予定である。
- 国や都道府県、市町村においては、本中間報告を踏まえ、乳がん検診及び子宮がん検診の方法及び対象、実施体制等の見直しや整備を行うとともに、医療関係者及び国民への普及啓発など具体的な方策を検討・実施することを期待する。
- また、検診関係者においては、あらゆる機会を通じて本中間報告の内容の国民への普及啓発に努めるとともに、国民が希望する「効果のあるがん検診」が実施できるよう、あらゆる努力を図ることを期待する。
- さらに、本中間報告書を契機として、国民ひとりひとりが、がんの予防についての知識を高め、自らがんの発生を予防する活動を実践することを願っている。

- 
- ※<sup>1</sup> 「新たながん検診手法の有効性の評価報告書」:財団法人日本公衆衛生協会,2001.3.(久道茂,他)
- ※<sup>2</sup> Hendrick RE, Smith RA, Rutledge JH, Smart CR. Benefit of screening mammography in women aged 40-49: a new meta-analysis of randomized controlled trials. *Journal of National Cancer Institute Monograph*, 22 : 87-92, 1997.
- ※<sup>3</sup> US Preventive Services Task Force. Screening for breast cancer: recommendations and rationale. *Annals of Internal Medicine*, 137: 344-346,2002.
- ※<sup>4</sup> Shapiro S, Coleman A, Broeders M, et al. Breast cancer screening programmes in 22 countries: current policies, administration and guidelines. *International Journal of Epidemiology*, 27: 735-742,1998.
- ※<sup>5</sup> 厚生労働省がん研究助成金による『地域がん登録』研究班(主任研究者:津熊秀明)の推計値(The Research Group for Population-based Cancer Registration in Japan: Cancer incidence and incidence rates in Japan in 1998: estimates based on data from 12 population-based cancer registries . *Jpn J Clin Oncol* ,33 (5) 241-245,2003.)
- ※<sup>6</sup> 平成 14 年度 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
- ※<sup>7</sup> 平成 14 年度 地域保健・老人保健事業報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)
- ※<sup>8</sup> 平成 14 年度 地域保健・老人保健事業報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)で受診者が計上されている市町村の割合
- ※<sup>9</sup> 「がん検診に関する効果的な推進手法の開発に関する検討」:財団法人日本公衆衛生協会,2003.3.(辻一郎,他)
- ※<sup>10</sup> 「乳房撮影を用いる乳がん検診の利益と被曝によるリスク」日本乳癌検診学会誌 3(3):227-236,1994.(飯沼武,他)
- ※<sup>11</sup> 「早期乳癌比率と中間期乳癌発生率からみたマンモグラフィ併用検診の適正な検診間隔」日本乳癌検診学会誌 5(2): 245-248,1996.(大内憲明,他)
- ※<sup>12</sup> Sawaya GF et al Risk of cervical cancer associated with extending the interval between cervical-cancer screenings. *N Engl J Med*, 349:1501-9,2003.
- ※<sup>13</sup> Sasieni P et al Benefit of cervical screening at different ages: evidence from UK audit of screening histories. *Br J Cancer*, 89: 88-93,2003.

## がん検診に関する検討会構成

- 安達 知子.....東京女子医科大学産婦人科学助教授
- 遠藤 登喜子.....国立名古屋病院放射線科医長
- 大内 憲明.....東北大学大学院医学系研究科教授
- 垣添 忠生.....国立がんセンター総長
- 斎藤 博.....国立がんセンターがん予防・検診研究センター検診技術開発部長
- 櫻井 秀也.....日本医師会常任理事
- 笹子 充.....国立がんセンター中央病院第一領域外来部長
- 清水 弘之.....岐阜大学医学部公衆衛生学教授
- 田中 憲一.....新潟大学医学部産婦人科学教授
- 土屋 了介.....国立がんセンター中央病院副院長
- 渡邊 昌彦.....北里大学医学部外科学主任教授

(敬称略、五十音順、○は座長)

## がん検診に関する検討会における検討経緯

2002年

第1回(12月3日)

- がん検診の有効性の評価について
  - 市町村で行われているがん検診の現状について
  - ヒアリング
- 辻一郎(東北大学大学院医学系研究科)

2003年

第2回(1月16日)

- 乳がん検診について
  - ヒアリング
- 岡崎邦泰(岡山県医師会)  
永井宏(日本産婦人科医会)  
森本忠興(マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)

第3回(1月27日)

- 子宮がん検診について
  - ヒアリング
- 青木大輔(日本産科婦人科学会)  
佐藤博信(宮城県医師会)

第4回(2月26日)

- 乳がん検診・子宮がん検診について(論点整理)
  - ヒアリング
- 今井恵子(聖マリアンナ医科大学放射線科)

第5回(3月12日)

- 乳がん検診・子宮がん検診について(論点整理)
  - ヒアリング
- 西川千佳子

第6回(3月18日)

- 乳がん検診・子宮がん検診についてのとりまとめ